

令和2年第3回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和2年9月25日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
15番 檜原 賢二	16番 木村 松雄
17番 阿部 雅志	18番 出口 治男
19番 原田 定信	20番 三浦 三一

欠席議員（1名）

13番 森本 節弘

会議録署名議員

12番 吉田 稔 15番 檜原 賢二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 春木 尚登	教育長 高田 稔
企画総務部長 野崎 圭二	市民部長 矢田 正和
健康福祉部長 妹尾 浩子	産業経済部長 岩佐 賢二
建設部長 川野 一郎	水道部長 藤野 芳大
会計管理者 藤川 靖人	教育部長 阿部 仁子
危機管理局長 吉川 和宏	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 笠井 久美代

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 6 4 号 令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第 6 5 号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第 6 6 号 令和元年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第 6 7 号 令和元年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第 6 8 号 令和元年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第 6 9 号 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第 7 0 号 令和元年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第 7 1 号 令和元年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第 7 2 号 令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 1 0 議案第 7 3 号 令和 2 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 1 議案第 7 4 号 令和 2 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 2 議案第 7 5 号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第 1 3 議案第 7 6 号 阿波市体育施設条例の一部改正について
(日程第 1 ～日程第 1 3 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 1 4 議案第 7 9 号 伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結について
- 日程第 1 5 議案第 8 0 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 6 議案第 8 1 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 7 議案第 8 2 号 農業委員会委員の任命について

- 日程第 18 議案第 83 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 19 議案第 84 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 20 議案第 85 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 21 議案第 86 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 22 議案第 87 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 23 議案第 88 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 24 議案第 89 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 25 議案第 90 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 26 議案第 91 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 27 議案第 92 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 28 議案第 93 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 29 議案第 94 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 30 議案第 95 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 31 議案第 96 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 32 議案第 97 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 33 議案第 98 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 34 議案第 99 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 35 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 36 発委第 3 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な
悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について
- 日程第 37 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について
- 日程第 38 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

- 日程第 1 議案第64号 令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 議案第65号 令和元年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議案第66号 令和元年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第67号 令和元年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議案第68号 令和元年度阿波市住宅新築資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第69号 令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議案第70号 令和元年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第71号 令和2年度阿波市水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第72号 令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第10 議案第73号 令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第74号 令和2年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第75号 阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 日程第13 議案第76号 阿波市体育施設条例の一部改正について

○議長（松村幸治君） 日程第1、議案第64号令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、議案第76号阿波市体育施設条例の一部改正についてまで

の計13件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会、決算審査特別委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長後藤修君。

**○総務常任委員長（後藤 修君）** 総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月16日、委員7名が出席して会議を開き、付託されました議案第65号令和元年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号令和元年度阿波市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号令和元年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第70号令和元年度阿波市御所財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分の市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定しました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第65号令和元年度阿波市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、保険給付費が約32億円、昨年の決算も同額程度の支出があり、給付額が高額になっている。市民の健康推進のための活動や対策はどの質疑がありました。理事者からは、健康推進事業として、特定健診事業や人間ドックのほか、阿波市健康ポイント事業など健康増進に向けた事業に取り組んでいる。給付額は高額であるが、健康推進事業への取組もあって、大幅な増額は抑えられており、ある程度の効果は出ていると認識しているとの答弁がありました。

議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）の所管部分について、企画総務部関係では、委員から、総務雑入のとくしま地域づくり推進事業助成金200万円の使用目的などについて質疑がありました。理事者からは、財団法人徳島県市町村振興協会による市町村振興事業として、サマージャンボ宝くじの収益金を各市町村に配分している。今年度は、デマンド交通に150万円、備蓄食に50万円の助成金の充当を予定して

いる。使途については、市町村の振興関係、地方創生に関するものであれば充当は可能となっているとの答弁がありました。

また、市民部関係では、委員から、住民票及び印鑑証明書のコンビニ交付の導入について質疑がありました。理事者からは、マイナンバーカードを活用したコンビニ交付導入促進実証事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止、市民の利便性の拡大、コンビニ交付に必要なマイナンバーカード交付の促進などを目的とし、総務省が行う実証事業で阿波市を含め全国51の自治体が参加する。導入費用896万5,000円は総務省による10割助成となっており、今後システム改修を行い、2月から実証事業を実施し、検証を行う。実証期間中は全国のコンビニで、午前6時30分から午後11時まで利用できるとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月17日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第66号令和元年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第73号令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第76号阿波市体育施設条例の一部改正についての市長提出議案4件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり、認定及び可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げ

ます。

議案第66号令和元年度阿波市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から、高額介護サービス等費について質疑がありました。理事者からは、要介護者・要支援者が1か月間に受けたサービスの利用者負担額の上限額が設定されており、支払った1か月分の利用者負担額が設定された上限額を超えた場合、その超える額について払い戻されるものである。利用者負担額の上限額は、所得や世帯状況により変わってくるとの答弁がありました。

議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）の所管部分について、健康福祉部関係では、理事者からは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、市内の身体障害者手帳等保持者及び、障害福祉サービス利用者約3,200人に対し、マスクを1人10枚の配付。また、災害発生時に福祉避難所における要配慮者とその家族、運営スタッフ等の衛生対策、感染症予防対策のため、衛生用品やパーティション、多目的簡易ベッド等を購入するための補正である。

また、認定こども園施設整備事業費として、大俣認定こども園の室内用備品購入費、子育て世代包括支援センターの新型コロナウイルス感染症拡大防止事業として、衛生用品や空気清浄機を購入するための補正であると説明がありました。

教育委員会関係では、理事者からは、教育総務費の事務局費の寄附金20万円については、毎年寄附をいただき、今年度で5回目となる。今年度は、阿波中学校の税関係の教材購入費として3万円、備品購入費として17万円に使用する。

また、学校施設等整備事業費の500万円の追加補正のうち270万円については、令和3年度より特別支援教室の増室が必要となる土成中学校の特別支援教室の改修事業費であると説明がありました。

議案第73号令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、理事者からは、保険給付費の増額については、施設介護サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、高額医療合算介護サービス費が予想以上に必要となったための増額であると説明がありました。

議案第76号阿波市体育施設条例の一部改正について、理事者からは、阿波町居屋敷に完成した東条グラウンドについて説明がありました。

東条グラウンドには、グラウンドゴルフ場、トイレ、休憩所、駐車場を備えた施設となっていると説明がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長笠井安之君。

○産業建設常任委員長（笠井安之君） 議長のご指名がございましたので、産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る9月18日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第69号令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第71号令和元年度阿波市水道事業会計決算認定について、議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分、議案第74号令和2年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第75号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正についての市長提出議案5件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり認定及び可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第69号令和元年度阿波市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に関して、委員から、長期債利子の利率について質疑がありました。理事者からは、今回の下水道債の利率は0.005%と低くなっている。償還期間が10年と短く、過去の分も償還が令和9年度にほとんど終わることから、繰上償還は考えていないと答弁がありました。

議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、企業誘致推進費に係る雇用奨励金250万円について質疑がありました。理事者からは、阿波市企業立地促進条例の指定を受けた事業者が、新規地元雇用を行い、操業開始から1年間雇用を継続した際に、雇用奨励金を交付するも



のとなっている。対象事業者は、日本フネン株式会社阿波工場であり、5名を雇用していると答弁がありました。

また、委員から、農地等災害復旧費県補助金197万7,000円について質疑がありました。理事者からは、令和元年度に起きた農地災害等に係る補助金であり、災害の内容は農地災害が3件、農業施設災害が1件の計4件となっていると答弁がありました。

建設部関係では、理事者からは、今回の補正予算により計画している事業が37か所あり、主なものとして、道路新設改良費では、阿波町北柴生で、旧柴生駐在所北側に位置する北柴生3号線の事業延長200メートルのうち延長約90メートルの改良工事、市場町大俣で、大俣小学校の南側に位置する敷地線の延長約11メートルの水路修繕工事、土成町土成で、土成小学校東側を南北に走る通学路である成当浦池線の延長約30メートルの落石防止柵設置工事、吉野町五条で、ローソン吉野五条店西側に位置し、南北に走る岡ノ川原北原線の延長約200メートルの舗装工事を計画している。

地方道整備事業費では、土成町のトマトパーク徳島の西面の主要地方道鳴門池田線から一般県道船戸切幡上板線のバイパス道を南北に結ぶ二級市道である矢松田中線の総延長約860メートルのうち中工区から南工区の2施工区間をつなぐ約200メートルの改良工事、北工区の用地購入を計画している。

また周辺対策事業費では、土成町高尾で、7番札所十楽寺南側に位置し、東西に走る南原南線の延長約390メートルの舗装工事。

河川改良費では、市場町山野上で上溜池北側に位置し、南北に走る姥ヶ谷川の延長約33メートルの河川改良工事を計画していると詳細な説明がありました。

議案第74号令和2年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）に関して、理事者からは、今回の補正の概要は、職員の定期異動による人件費及び既設水道管が県工事の支障となることから、布設替えを行うための工事請負費等となっていると説明がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、決算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長木村松雄君。

**○決算審査特別委員長（木村松雄君）** 決算審査特別委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る9月15日、委員8名が出席して部局ごとに会議を開き、付託されました議案第64号令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、本案を原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて簡単にご報告申し上げます。

まず、企画総務部の審査において、委員から、財政調整基金の約3億9,000万円減少の要因と今後の見込みについて質疑がありました。理事者からは、減少の理由としては、事業費が大きくなり調整のために取り崩したことと、公共施設等総合管理基金へ5億円積んでいることも多少影響している。新型コロナウイルスの関係もあるが、基金の残高については、なお一層注意を払いながら良好な財政状況を維持できるよう取崩しを減らしていきたいとの答弁がありました。

また、委員から、木造住宅耐震化支援費の委託料、補助金の件数と耐震改修の今後の推移について質疑がありました。理事者からは、補助金については、耐震改修工事が16棟で1,760万円。安全・安心リフォーム工事が2棟で120万円。住み替え工事が7棟で210万円となっており、改修診断の委託料については39件となっている。今後の推移については、一昨年よりも昨年は多少減少しており、今年度は新型コロナウイルスの影響で、訪問の自粛や自宅へお伺いしても中に入れてもらえない場合もあり、減少する見込みであるとの答弁がありました。

次に、市民部の審査において、委員から、出産祝金費900万円の人数内訳について質疑がありました。理事者からは、内訳として、第1子3万円が45人、第2子5万円が49人、第3子10万円が30人、第4子以上20万円が11人で、合計135人、900万円となっているとの答弁がありました。また、委員からの地球温暖化対策事業費で約1億4,500万円の工事請負費に対する質疑について、理事者からは、土成中央認定こども園及び阿波図書館における省エネルギー事業に係る工事請負費であるとの答弁がありました。

次に、教育委員会の審査において、委員から、勤労青少年ホーム管理費の備品購入費101万9,520円及び、外国青年招致事業費の外国青年招致事業負担金81万6,530円と文化振興費の中の各種負担金の6万5,000円について質疑がありました。

理事者からは、勤労青少年ホームの備品購入費については、2階体育室、調理室、和室のエアコン購入費用となっており、外国青年招致事業負担金については、人員割り会費、損害保険負担金、及び渡航費用負担金となっている。また、文化振興費の各種負担金については、全国史跡整備市町村協議会負担金の4万円を含む3つの協議会負担金であるとの答弁がありました。

次に、健康福祉部の審査において、委員から、不妊・不育治療費助成金約305万円の支出について質疑がありました。理事者からは、令和元年度は、不妊治療については34件となっており、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業費の扶助費として305万2,789円の支出となっているとの答弁がありました。

次に、産業経済部、農業委員会の審査において、委員から、阿波ベジ全国展開周知業務委託料186万9,000円の詳細について質疑がありました。理事者からは、徳島インディゴソックスとコラボして阿波ベジのPRをしている農業発信スポーツ連携事業と健康づくりと農業振興の2つを目的に四国大学と連携し、食事の際に野菜を先に食べる取組を推進している阿波ベジファースト事業の2つの事業からなっているとの答弁がありました。

また、委員から、徳島東部地域DMO事業負担金400万円の費用対効果について質疑がありました。

理事者からは、徳島東部地域DMOについては、マーケティングリサーチ、観光地域づくり、プロモーションセールスなど各事業を行っている。本市だけでは難しかった広域的な観光振興へ取り組んでおり、高いレベルでの観光データの収集や分析、観光関連事業者との連携、着地型旅行商品の造成、さらには連携一本化した効果的なPRができる上、構成市町村がそれぞれ持つ観光資源や経営資源、さらに顧客が共有できるなど、本市にとって多くのメリットがあると考えているとの答弁がありました。

以上、決算審査特別委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで決算審査特別委員会委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会、決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第64号令和元年度阿波市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第71号令和元年度阿波市水道事業会計決算認定についてまでの計8件を一括採決いたします。

各委員長の報告は認定です。

各委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第71号までの計8件は原案のとおり認定されました。

次に、議案第72号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第6号）についてから議案第74号令和2年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）についてまでの計3件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第72号から議案第74号までの計3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号阿波市工場立地法地域準則条例の一部改正について及び議案第76号阿波市体育施設条例の一部改正についての2件を一括採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第75号及び議案第76号の2件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

- 日程第 1 4 議案第 7 9 号 伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結について
- 日程第 1 5 議案第 8 0 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 6 議案第 8 1 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 7 議案第 8 2 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 8 議案第 8 3 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 9 議案第 8 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 0 議案第 8 5 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 1 議案第 8 6 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 2 議案第 8 7 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 3 議案第 8 8 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 4 議案第 8 9 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 5 議案第 9 0 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 6 議案第 9 1 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 7 議案第 9 2 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 8 議案第 9 3 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 2 9 議案第 9 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 0 議案第 9 5 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 1 議案第 9 6 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 2 議案第 9 7 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 3 議案第 9 8 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 4 議案第 9 9 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 3 5 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（松村幸治君） 日程第 1 4、議案第 7 9 号伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結についてから日程第 3 5、諮問第 2 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの計 2 2 件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

追加提案としてお願いいたします議案は、その他案件 1 件、人事案件 2 1 件の計 2 2 件

でございます。

まず最初に、議案第79号伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第80号教育委員会委員の任命につきましては、令和2年9月30日をもって任期が満了する教育委員会委員について、次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町勝命66番地1、氏名は西淵利江、生年月日は昭和46年10月18日生まれでございます。

任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間となります。

西淵氏は、教育に関する見識が高く、地域住民からの信望も厚く、教育委員会委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第81号から議案第99号までの農業委員会委員の任命19件につきましては、令和2年9月30日をもって任期が満了する農業委員会委員について、次の19名を任命いたしたいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期は令和2年10月1日から令和5年9月30日までの3年間となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案書に記載のとおりでございますので、提案理由の説明につきましては、住所、氏名のみを申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、議案第81号につきましては、住所、阿波市吉野町西条字西姥御前11番地3、氏名、兼松英明。

次に、議案第82号につきましては、阿波市吉野町西条字藤原27番地2、米澤実。

次に、議案第83号につきましては、阿波市吉野町柿原字小島154番地1、片岡寛之。

次に、議案第84号につきましては、阿波市土成町高尾字林坊97番地1、稲井幸之助。

次に、議案第85号につきましては、阿波市土成町吉田字川久保74番地、松野輝司。

次に、議案第86号につきましては、阿波市土成町郡574番地、木村博信。

次に、議案第 87 号につきましては、阿波市土成町浦池 1799 番地、宮村圭吾。

次に、議案第 88 号につきましては、阿波市市場町大野島字天神 50 番地、上野克彦。

次に、議案第 89 号につきましては、阿波市市場町山野上字中山 90 番地、宮本慶文。

次に、議案第 90 号につきましては、阿波市市場町市場字岸ノ下 111 番地 1、秋山芳廣。

次に、議案第 91 号につきましては、阿波市市場町市場字町筋 480 番地 1、天満仁。

次に、議案第 92 号につきましては、阿波市市場町大俣字行峯 282 番地、大村敏信。

次に、議案第 93 号につきましては、阿波市市場町大影字相栗 46 番地、古本義春。

次に、議案第 94 号につきましては、阿波市阿波町谷島北 177 番地、富澤公一。

次に、議案第 95 号につきましては、阿波市阿波町北ノ名 70 番地 1、福田忠利。

次に、議案第 96 号につきましては、阿波市阿波町小倉 292 番地、小方文明。

次に、議案第 97 号につきましては、阿波市阿波町西ノ岡 123 番地、美馬茂。

次に、議案第 98 号につきましては、阿波市阿波町医王寺 248 番地 1、十川昭夫。

次に、議案第 99 号につきましては、阿波市阿波町医王寺 265 番地 1、十川幸利。

以上、19名の皆様は、地域の実情に精通し、農業に関する見識が高く、農業委員会委員として適任者でありますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第 2 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の西村久江氏が令和 2 年 12 月 31 日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市吉野町西条字東須賀 148 番地 1、西村久江、生年月日は昭和 23 年 7 月 2 日生まれでございます。

任期は、令和 3 年 1 月 1 日から令和 5 年 12 月 31 日までの 3 年間となります。

西村氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適任者でありますので、議会のご意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議案第 79 号伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結につきましては、この後担当部長より補足説明をさせていただきますので、議員各位におかれましては、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

次に、提出されております議案第79号について補足説明を求めます。

藤野水道部長。

○水道部長（藤野芳大君） 議案第79号について補足説明をさせていただきます。

議案第79号伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和2年9月25日提出、阿波市長。

契約の目的につきましては、伊沢谷飲料水供給施設更新工事でございます。

契約の方法は、入札後審査方式一般競争入札、契約の金額は1億6,390万円、契約の相手方は、徳島県阿波市吉野町柿原字原167番地、佐々木建設株式会社、取締役社長白川靖雄でございます。

本工事につきましては、9月4日に開札を行い、9月15日に仮契約を締結いたしました。

以上、議案第79号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 補足説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第14、議案第79号伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結についてから日程第35、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで議案第79号から諮問第2号に対する質疑を終結します。

議案第79号から諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会

の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号から諮問第2号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案ごとに採決をいたします。

議案第79号伊沢谷飲料水供給施設更新工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第80号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第81号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第81号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第82号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第82号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 8 3 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 3 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 8 4 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 4 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 8 5 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 5 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 8 6 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 6 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 8 7 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 7 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 8 8 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 8 8 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 89 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 89 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 90 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 90 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 91 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 91 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 92 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 92 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 93 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 93 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 94 号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 94 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第95号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第95号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第96号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第96号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第97号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第98号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第99号農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

~~~~~

**日程第36 発委第3号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について**

○議長（松村幸治君） 日程第36、発委第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

17番阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） それでは、発委第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書について、趣旨説明をさせていただきます。なお、意見書を読み上げまして、説明とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は戦後最大の経済危機に直面をしています。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税、地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財源不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

1、地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。

3、令和2年度の地方税収が大幅に減収することが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国

税、地方税の政策税制については積極的な整理合理化を図り、新設、拡充、継続に当たっては、有効性、緊急性を厳格に判断すること。

5、とりわけ固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地、家屋、償却資産を問わず、断じて行わないこと。

さきの緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時、異例の措置としてやむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。

よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日、徳島県阿波市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣。

議員各位の賛同を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより日程第36、発委第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで発委第3号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第3号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第37 阿北火葬場管理組合議会の議員選出について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第37、阿北火葬場管理組合議会の議員選出についてを議題といたします。

江澤信明議員逝去に伴い、1名が欠員となっており、組合議会から選任依頼が届いております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名をいたします。

阿北火葬場管理組合議会の議員に後藤修君を指名いたします。

当選されました後藤修君には、会議規則第32条の第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~

### 日程第38 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第38、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和2年第3回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、市政の重要行事等についてご報告を申し上げます。

令和2年11月15日開催予定の阿波市防災フェスタにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底が困難であることから、今年度は阿波市ケーブルネットワークにより、防災知識の普及に関する番組を制作し、放送をさせていただきます。

次に、令和3年1月2日開催予定の令和3年阿波市成人式につきましては、会場を阿波市交流防災拠点施設アエルワから阿波中学校体育館に移し、人数制限を行うなど、感染予防対策に万全を期し、開催したいと考えております。今後は、新成人が中心となる実行委員会において十分協議し、進めてまいります。

次に、令和3年3月7日開催予定の阿波シティマラソン大会につきましては、県をまたぐ多くの参加者が見込まれること、お接待など飲食を伴うこと、駐車場から会場までのバス移動において、十分な身体的距離の確保ができないことなど、3密の回避が困難であることから、誠に残念ではございますが、昨年度に続き中止することに決定いたしました。

現在、県内における新型コロナウイルスの感染者は、減少傾向にはございますが、市民の皆様方には、引き続き、新しい生活様式とくしまスマートライフの実践をよろしく願います。

次に、ふるさと納税についてでございます。

徳島県立吉野川高校農業科学科の生徒の皆さんが、真心と責任を持ち栽培したシャインマスカットが、本市と吉野川市との共通のふるさと納税返礼品として採用されたことに伴い、市長として土成町の実習農場へ激励のため訪問をさせていただきました。

次世代の地域を担う高校生の挑戦を応援するこの先進的な取組は、テレビ放送や複数回にわたる新聞での掲載、加えて35を超えるWEBニュースで取り上げられるなど、全国的にも大きな反響を呼んだところでございます。

今回の事例を踏まえ、今後におきましても、若者や事業者、そして地域としっかり連携



し、阿波市の強みを生かしたふるさと納税制度を目指してまいります。

さて、今議会は、8月31日に開会以来、本日まで26日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、提出いたしました各議案等につきまして、全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。

本定例会において賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

厳しかった残暑も和らぎ、過ごしやすい季節となってまいりました。

議員各位におかれましては健康には十分ご留意をいただき、引き続き市政発展のためご活躍くださいますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第3回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時21分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員